

親鸞筆『教行信証』の漢音

—出現箇所と加点理由—

佐々木 勇

(1996年9月10日受理)

A Study on the *Kan-on* (漢音) in Shinran's *Kyogyoshinsho* :

The Reason behind the Choice of *Kan-on* in Parts of the Text

Isamu SASAKI

The present study, as part of a series of studies on *kanji* pronunciation in Shinran's texts, analyses the *kanji* and the guiding marks added beside the *kanji* in the *Kyogyoshinsho* text. These guiding marks are the *kana* equivalents to the *kanji* and accent marks indicating the *kan-on* pronunciation.

From the analysis, the following results have been obtained:

1. Most of the *kanji* used in the *Kyogyoshinsho* text were pronounced in *go-on* (呉音).
2. Some of the *kanji* were pronounced in *kan-on* (漢音).
3. The *kana* and accent marks indicating the *kan-on* pronunciation were added beside the quotations from the three Buddhist scriptures, the *Benshoron*, the *Ryujodomon*, and the *Rakuhobunrui*, and they were also added beside some of Shinran's previous writings, such as the letters and the funeral oration to the memory of his mentor, Honen.
4. When the texts were written, the three above-mentioned Buddhist scriptures and Shinran's own texts were conventionally read in *kan-on*. It is presumed that Shinran followed this custom and pronounced the *kanji* of these parts in *kan-on*.

Key words : Buddhist scripture, *Benshoron*, *Ryujodomon*, *Rakuhobunrui*, *go-on*, 仏典, 辨正論, 龍舒浄土文, 楽邦文類, 呉音.

〇、要旨

親鸞筆『教行信証』は、呉音読中心資料でありながら、比較的多くの漢音を交える。その漢音は、以下のものの引用箇所に集中して現われる。

1. 『辨正論』
2. 『龍舒浄土文』
3. 『楽邦文類』
4. 親鸞自身の文書

これらは、漢音読されるのが当時一般的であった、親鸞は、当時の慣習に従って漢音を加点したと考えられる。

一、問題の所在と本稿の位置づけ

親鸞は、自分の教えを説くために仏教の用語を多用する。そして、その多くの語には音注を加えている。その音注は、当時の仏教語音読の一般的状況を反映して、大部分は呉音による。しかし、その中に、漢音の加点も見られる。仏教用語であるのに漢音読される語は、どのようなものであるのか。また、仏教用語に混じって漢音読される語は、どのようなものであるのか。いずれも問題である。

親鸞遺文の中で漢音が最も多く見られるのは、

『教行信証』である。そこで、本稿では、『教行信証』(以下、本資料ともいう。)を対象に、漢音の出現箇所を調査し、その出現理由を明らかにしたい。

底本は、現存唯一の親鸞自筆『教行信証』といわれる東本願寺蔵本(坂東本)とする。調査は、『親鸞聖人真蹟集成』第一巻・第二巻(法蔵館、1973・1974年)に依る。

なお、本稿の筆者は、先に、『教行信証』の漢音の声調(アクセント)について調査し、下記論文に発表している。以下、前稿という。

佐々木勇「親鸞筆『教行信証』の漢音声調」(「比治山大学現代文化学部紀要」第2号、1996年3月)。

二、呉音読・漢音読の割合

まず始めに、本資料における呉音読・漢音読の割合を調べたい。

本資料は、他の親鸞加点資料と比較して、音注加点の密度が低い。比較的よく加点されている部分でも下のようである。(訓注は省略したものである。)

又言又信世間邪魔外道妖(去)變(入輕濁)之師妄説
(入)禍福便(入)生 恐 動 心(去)不自正 朴
(入緩濁)問(平)見 禍殺(入輕急)種種衆生(上濁)
(六末55)

上のように『教行信証』では、音読されたと思われる語にも音注が無いことが多いのである。

これは、次の『三帖和讃』のように、音読する漢字のすべてに注をする態度とは異なる。

彌(上)陀(上濁)成(去濁)佛(入濁)ノコノカタハ イ
マ十(入濁)劫(入)ヲヘタマヘリ 法(入)身(去)ノ
光(去)輪(上)キワモナク 世(平)ノ盲(平)冥(平)ヲ
テラスナリ (浄土11)

『教行信証』の無注の語がどのような音で読まれたかは、確認する方法がない。『色葉字類抄』のような当時の辞書に採られている音を調べても、親鸞がその音で当該箇所を読んだという保証はない。なぜならば、後に記すように、『教行信証』内部において同一語の読みを漢音・呉音の両様で読むことがあるからである。したがって、親鸞の他の遺文中の読みを調べるという方法も有効ではない。

そこで、以下に、本資料の訓点によって判明す

る呉音・漢音の割合を調査する。

本資料で声点および仮名音注の加点がある漢字のすべてについて、音形・声調を当時の資料によって認定する方法を採る。認定の具体例は、前稿を参照していただきたい。

その結果の漢字数を表にすると下の如くである。

	呉音	漢音	同音	不明	計
声点のみ加点された字	4057	623	460	839	5972
仮名のみ加点された字	105	48	81	248	482
両方とも加点された字	511	448	194	177	1330
計	4673	1119	735	1264	7791

上の表のとおり、仮名音注・声点とも加点された字については、呉音読と漢音読との差は大きくない。しかし、声点だけ加点された例を見ると、呉音読は漢音読の六倍以上となる。呉音・漢音の音形・声調の認定に未だ問題が残り、上の数字は目安程度ではある。しかし、今後、より正確な呉音・漢音の認定をしても、この圧倒的な差は大きく縮まることはないものと思われる。

本資料では、漢字に音注を付す場合、漢音は仮名音注を付すことが多いが、呉音は仮名を記さず声点のみ加点している例が多いということになる。

具体例として「化」字の例を記す。(前稿にも類例を挙げた。)

變(去)化(去) (六末83)

化(去) (六末72・73)

變(去)化(去) (六末83)

化(去) (六末75・84)

變(平)化(平濁) (五64)

變化(平濁) (五64)

応化(平濁) (三65・五39)

応(平)化(平濁) (四55)

難(去)化(平) (三160)

教(平)化(平) (三165)

など、平声点加点例全20例。

「化」字は、呉音が加点された親鸞筆『観無量壽経註』『阿弥陀経註』『三帖和讃』などでは、全例、平声点が加点されている。『三帖和讃』から仮名音注加点例を抜き出せば、下記のようなものである。

化(平)スルナレ(浄土25)
 方(去)便(平濁)化(平)身(去)(浄土43)
 米(去)化(平)シテ(浄土113)

九条本『法華経音』・『法華経单字』などより、「化」の当時の呉音は、クエ・平声であったことが知られる。一方、漢音は、猿投神社蔵正安本『文選』などから、クワ・去声と判断される。よって、先に掲げた去声点加点例は漢音声調を示しており、それには漢音形クワが記されることがあるが、呉音声調の平声点加点例(全20例)には仮名音注加点例が無いことがわかる。

本資料は、仮名の音注だけを見ると、呉音形・漢音形が相半ばする。しかし、声点から知られる声調を加えて、呉音・漢音の判定をすると、呉音読は漢音読の四倍以上に上る。

よって、本資料はやはり呉音読中心の資料であるということが出来る。

三、漢音が出現する箇所

本資料は呉音読中心資料である。しかし、始めに指摘したように、他の親鸞遺文に比べて漢音の割合が高い。

その理由を考えるため、どのような部分に漢音が出現するのかを調査してみた。

本資料の冒頭から、呉音・漢音の認定を行ないながら読みすすめると、漢音形がまとまって出現する箇所があることに気づかれる。

漢音が最も長く集中して現われるのは、次の部分である。

①六末60・4「辨正論曰」～六末86・2「以上抄出」

までの『辨正論』引用部分

これは、『辨正論』巻第六と巻第八とから抄出したものであり、『親鸞聖人真蹟集成』で27頁分に及ぶ。具体的にどの部分を引いているかを、本資料での出現順に、『大正新脩大蔵経』の所在を対照させて記す。

六末60・7～同63・5 第52巻525 a²⁾
 六末63・6～同64・5 同上525 b
 六末64・6～同66・2 同上525 c～526 a
 六末66・3～同68・5 同上526 a
 六末68・6～同70・6 同上526 c～527 a
 六末70・7～同70・8 同上527 c
 六末71・1～同71・7 同上529 b
 六末71・8～同73・8 同上529 b～同 c

六末73・8～同76・1 同上530 a
 六末76・2～同79・6 同上530 b～同 c
 六末79・6～同80・5 同上532 b
 六末80・6～同82・1 同上536 b

以上、『辨正論』巻第六。

六末82・2～同82・6 同上546 c
 六末82・2～同83・7 同上547 a
 六末83・7～同84・1 同上547 a
 六末84・2～同86・2 同上549 c

以上、『辨正論』巻第八。

これによって、『辨正論』の巻第六と巻第八とから、順を追って抄出していることが知られる。

親鸞は、それぞれの引用の末尾以下を中略とする場合は、その旨を割書の「乃至」で示している。そして、最後に割書「以上抄出」として、ここまでのすべてが『辨正論』からの抜粋であったことを明らかにしている。その引用の態度は厳密であり、引用文は正確である。

この『辨正論』引用部分で、漢音読と判定できた漢字は、延べ689字である。『教行信証』全体の本文の4%ほどでしかないこの部分に、漢音読の六割強が集中しているのである。

この『辨正論』引用部分では、他の部分で呉音読される語を漢音読することがある。つぎにその例を示す。いずれも、上が『辨正論』引用部以外(呉音)、下が『辨正論』引用部分(漢音)である。

〔 解(平濁)脱(入急濁)(三27・五13・16・63・六本42)
 解(去)脱(入軽急)(六末79)
 〔 三(去)界(平濁)(三37)
 〔 三(平軽)界(平)(六末70)

「界」は、上の呉音読では連濁し、下の漢音読では連濁を起こしていない。これは、呉音に比して漢音は連濁を起こしにくいという傾向に一致する。同一資料内でも、このような相違が見られる点は、注目される。

〔 天(去)下(平濁)(五12) 天下(平濁)(六末49)
 〔 天(平軽)下(上)(六末72)
 〔 父(平濁)母(平)(五28)
 〔 父(上)母(上濁)(六末72)

〔 須(上)菩(上濁)提(上濁)(五63)
 〔 菩(上)提(平)(六末77) 菩(去)提(平)(同77・78)

「菩提」は、三巻本『色葉字類抄』(前田家本)に「菩(去濁)提(上濁)ホタイ」(ホ量字)と呉音形で採録されている。これが当時の一般的な

読みであったのであろう。

また、本資料中には対応する呉音読例が無いが、他の親鸞遺文に呉音読例が拾える語として次のようなものがある。

- [右(平)脇(入) (浄土高僧和讃126)
- [右(上)脇(入) (六末60)
- [宗(上)師(上) (浄土高僧和讃126)
- [宗(平)師 (六末63)
- [壬(平)申(平) (浄土高僧和讃127)
- [壬(平濁)申(平) (六末65)

『辨正論』引用部分以外で、まとめて漢音がみられるのは、出現順に次の箇所である。

- ②二87・5「楽邦文類云」～二88・6「勸縁」の『楽邦文類』引用部分
(『大正新脩大蔵経』第47卷179 a)
- ③三99・6「王日休云」～三100・4「応皆信受」の『龍舒浄土文』引用部分
(『大正新脩大蔵経』第47卷283 a)
- ④三102・5「律宗元昭師云」～三103・3「願生彼土矣」の『楽邦文類』引用部分
(『大正新脩大蔵経』第47卷187 a～同 b)
- ⑥六末91・3「竊以」～六末97・1「註由来之縁」の後序部分

この『教行信証』全体の5%ほどの分量の①～⑤の部分に、本資料の漢音の約七割が出現する。したがって、本資料は、部分的には漢音読訓点資料といえるものである。

上のうち、①～④は、仏典の引用部分である。よって、引用仏典を日本で当時漢音読しており、親鸞がそれに従った可能性がある。

そこで、引用仏典の当時の音読の実態について、次節で調査したい。

また、⑤の後序部分については、次々節で検討する。

四、引用仏典の漢字音

1. 『辨正論』『龍舒浄土文』『楽邦文類』の他の引用箇所の音

引用仏典を訓読する際の当時の漢字音を調べる前に、引用仏典が本資料において他の箇所にも引かれているのであれば、その箇所の読みを確認しておく必要がある。

そこで、上記三仏典について、『教行信証』へ

の引用箇所を調査した。その結果は、以下の通りである。

『辨正論』『龍舒浄土文』は、上記の箇所が『教行信証』における引用例のすべてである。

『楽邦文類』は、上記の外、次の箇所の引用がある。(本資料の出現順に掲げる。)

a. 二125・5「楽邦文類云」～二125・8「成善業」

(『大正新脩大蔵経』第47卷213 b)

b. 三76・4「楽邦文類後序曰」～三77・3「必然之理也」

(『大正新脩大蔵経』第47卷228 C)

c. 三102・4「禅宗智覚讃念仏行者云」～三102・5「未有」

(『大正新脩大蔵経』第47卷215 a)

d. 六末87・8「慈雲大師云」～六末88・2「誘俗之権方」

(『大正新脩大蔵経』第47卷168 a)

これらは、呉音の加点が多いというのではなく、引用が短い、または加点が少なく判断ができないものである。

よって、上記三仏典は、本資料に引用される際には漢音読されたものとして、調査を進める。

2. 『辨正論』『龍舒浄土文』『楽邦文類』の音読の実態

当時の漢字音を知るには、現存の訓点資料に依るのが最良の方法である。そこで、以下に上記引用仏典の古訓点資料の音読の実態を見ることにする。

A. 『辨正論』

『辨正論』全八巻は、唐の法琳(572-640)の撰である。わが国に現存する古写本で、全巻完備したものは、石山寺一切経蔵に嘉応二年(1170)の写本があるのみである。訓点本としては、保安年間に法隆寺一切経として書写・加点されたものが現存する。この保安写本は、現在、法隆寺に巻第一・第四が存し、巻第二は大東急記念文庫蔵、巻第三は築島裕蔵となっている。巻第五・六・七・八は、所在不明である。⁵⁾

現存する巻第一から第四の奥書を次に示す。⁶⁾

<巻第一>

以同四月十六日移点比较已了為自他開惠眼也
(朱)

保安四年<癸卯>四月七日法隆寺一切経内五師静因
書写畢 (墨)

<卷第二>

同月僧静因移点比较了 (朱)

保安四年<癸卯>四月中法隆寺一切経内暹尊大法師
筆作也 (墨)

<卷第三>

同年六月四日當寺僧一校移点已了西門南邊住
法師覚印／興福寺善法房之本以三本校正高名本也
(朱)

保安四年四月六日奉書写了依法隆寺住僧法静房勸
進／一切経之内辯正論三五兩卷書之以此功德力為
令奉／過去二親并三人尊靈往生極樂致誠僧覚敬
敬白 (墨)

<卷第四>

保安四年<癸卯>六月十六日書写了／勸進沙門法隆
寺五師琳幸結縁書写寺僧静尋／廻向无上大菩提
(墨)

卷第一・第二・第三には喜多院点の訓点が加
点されている。卷第四には訓点が無いらしい。訓
点は、移点によるものであることが奥書から知ら
れるが、その祖点については未詳である。⁷⁾

書写・加⁸⁾点にかかわったものは、いずれも僧
である。本書の内容が、他の教えに対して仏教の
優れた点を説いたものであることから、仏家でよ
く読まれたものと考えられる。

その訓法は、喜多院点による仏家のものであり、
訓読法から仏書訓点資料に分類されている。⁹⁾

漢籍引用部分については、漢籍の訓読法に従っ
ている箇所もあるが、全体としては、「之」を
「コレ」と読む、「曰ク」の結びを「トイフ」と
しない、など仏書の訓読法を反映している点が多
い。¹⁰⁾

ただし、漢字音は、漢音読中心である。¹²⁾

よって、親鸞は、引用の底本にあった音注をそ
のまま写した、または、漢音読が当時普通であ
った『辨正論』の引用に際して自分の習得してい
る漢音を加¹³⁾点したと考えられる。

なお、小林芳規は、『教行信証』に漢籍の『論
語』・『史記』・『礼』・『春秋』・『高士伝』・
『莊子』が引かれていることを指摘し、その訓読
法が「仏典の訓読法に従う」ため、「親鸞は引用
に当って漢籍の訓法を自らの訓読法に改めていた
ことが考えられる」と説いている。¹⁴⁾しかし、『教

行信証』に引用されている漢籍引用七条のうち六
条までは、『辨正論』の引用部分に含まれている。
『辨正論』は仏典の訓読法を反映しているのであ
るから、漢籍の訓読法を親鸞が仏典の訓読法に改
変したとは必ずしもいえない。

『辨正論』引用部分でない一条は、『論語』の
引用の一つであり、これは『教行信証』六末91・
1～同91・2の部分である。短い部分であって、
漢籍訓読・仏書訓読のいずれの特徴を示している
のか判定できない。

しかし、『辨正論』引用部分の六条については、
『辨正論』が引用漢籍を仏典の訓読法ですでに読
んでいた可能性が高い。そうだとすれば、親鸞は、
引用原本に忠実であったと考えられるのである。

B. 『龍舒浄土文』『楽邦文類』

『龍舒浄土文』『楽邦文類』の古訓点資料は管
見に入らない。

ただし、この二書の成立は、親鸞(1173-1262)
の生誕の前後であり、比較的新しい。『龍舒浄土
文』は、南宋の王日休(?-1173)により紹興30
年(1160)に編纂された書であり、『楽邦文類』
も、やはり南宋の宗暁(1151-1214)によって慶
元6年(1200)に刊行されたものである。

成立後間もない書¹⁵⁾を求め、自分の著作の中に引
用する親鸞の学習の様子が知られる。

それぞれの書を親鸞がいつ見たのかは明らかで
ないが、この新来の両書の語を音読する場合、呉
音よりも、伝来の新しい漢音で読んだことが考え
られる。¹⁶⁾

3. 他の引用仏典の漢字音

ただし、成立の新しい書のすべてを親鸞は漢音
読しているのではない。

『教行信証』は、多くの典籍を集成している。
そのなかで、『教行信証』の成立時を検討する
ときに挙げられることの多い新来引用文献として、
善導『般舟讚』・法照『五會法事讚』・元照『阿
弥陀経疏』がある。善導・法照は、唐の人物である
が、『般舟讚』『五會法事讚』の日本での流布は、
鎌倉時代に入ってからだとい¹⁷⁾う。また、『阿
弥陀経疏』の元照は、1048年-1116年を生きた
宗時代の人物である。

これらは、比較的多く『教行信証』に引用され

る。中で、長文の引用が見られる箇所を調べると、呉音読が中心である。それは、下記の部分である。

『般若讃』一六本36・1～一六本37・8

『五會法事讃』一二76・1～一二83・4

『阿弥陀経疏』一六本66・4～一六本67・6

他の箇所は、音注加点例が少なく判然としないが、おそらく同様に呉音読されたのであろう。

また、上記『般若讃』『五會法事讃』『阿弥陀経疏』以外の引用文献にも、まとまった漢音読部分を指摘できない。

4. 『辨正論』『龍舒浄土文』『楽邦文類』の共通点

とすると、『辨正論』『龍舒浄土文』『楽邦文類』の、他文献と異なる点を見出さなければならない。それは、これらが広く諸経論・伝記・詩文などから文章を収録した書であるという点であろう。

我が国では、仏典の中でも、『大慈恩寺三蔵法師伝』『大唐西域記』などの伝記類は、平安後半期から漢音読されている。また、空海の詩文をあつめた『遍照發揮性靈集』や、やはり四六駢儷体の『三教指帰』も、平安後半期の古点本は漢音で読まれている¹⁸⁾。

よって、『辨正論』『龍舒浄土文』『楽邦文類』の三仏典は、仏典でありながら漢音で読まれることが当時一般的であり、その慣習に従って、親鸞は漢音読したということになる。

五、後序部分の漢音読出現理由

『教行信証』の六末91・3「竊以」以下末尾までは、一括して「後序」と呼び慣わされていた。そのような中で、つとに明治期に長沼賢海は、六末91・3「竊以」～六末97・1「註由来之縁」までが、他の『教行信証』の文章と相容れないことを指摘している¹⁹⁾。ただし、長沼が、この部分は親鸞以外の人物の記述であろうとしている点は、全巻自筆であることが認められている東本願寺本においても同文であるので、従いがたい。

この部分の文体・用語・用字とその他の部分のそれとの相違の理由を明らかにしたのは、古田武彦である²⁰⁾。古田は、この六末91・3「竊以」～六末97・1「註由来之縁」までを、親鸞がかつて書いた文書とそれの「結合の辞」および「結びの辞」であるとした。かつて書いた文書とは、「承元年

間、流罪中の親鸞が公に提出した奏状」「法然入滅の賛文」「吉水入室の記録」「元久二年の文書」であろうという。すなわち、かつて自分が書いた文書を正確に引用しているとする説である。かつての文書は、いずれも現存しないようであるが、上記の部分に現われる特異な用語・用字に注目して、他文献の詳細な調査の上になされた論であり、説得力を持つ。

そしてこの部分は、本稿で検討してきた、漢音が集的に現われる箇所の一つと完全に一致するのである。

それぞれ独自に見出された、文書引用部分と漢音集中箇所とが全く符合する。これは、偶然とは考えがたい。この部分が他の後序部分と何らかの相違があることは、確実である。

その相違点は、古田説に従い、かつて書いた文書を引用した点であると見ると、漢音読中心であることも説明できる。なぜならば、奏状・賛文などの鎌倉時代書写加点資料は、漢音読中心に訓読しているからである²¹⁾。

また、院政・鎌倉時代の伝記・往来物の漢語の読みは、漢音となることが多かったという指摘がある²²⁾。

親鸞は、呉音読中心の『教行信証』の中において、文書の当時一般の読みに従って、この部分を漢音読したと考えられるのである。

六、上記以外の漢音

これまで述べてきた引用部分以外の漢音は、いかなるものかという問題が残っている。これは、漢音全体の約三割という分量になる。以下に、その語例を若干掲げる。

古(去)賢(平) (二96)
 嘉(平)祥(平) (二99)
 昂(上濁)星(上) (二103)
 音(平軽)曲(入緩濁) (二110)
 回(上)伏(入緩) (二115)
 人(平濁)倫(平) (三4・六末98)
 長(平)生(平)不(上)死(上) (三5)
 波(平)浪(去) (三29)
 賀(平)慶(去) (三41)
 後(去)宮(平軽) (三144)
 外(去濁)人(平濁) (三154)
 仁(平濁)義(上濁)禮(上)智(上)信(去) (三165)

女(平)籍(入聲) (四29・六末89)

衆(上)流(平) (五46)

精(平)舎(上濁) (六本6)

早(上)辰(平) (六本47)

平(平)朝(平) (六本51)

大(大)綱(平) (六本51)

この中には、様々な性格のものが混在しているのであらうが、これらの語は、語として漢音読されるのが一般的であったことが考えられる。

本資料に限らず、鎌倉時代のいわゆる呉音資料の中には、漢音読が混在している。本資料の場合々の割合は、漢音読が集中する先の引用部分を除けば、音注の一割弱である。

これらの混在の理由を究明するためには、呉音流中心の他文献に出現する漢音読語との比較を行なわなければならない。これは、今後の課題としたい。

七、結論

最後に、本稿で判明した事柄をまとめる。

1. 親鸞筆『教行信証』は、呉音読中心資料である。
2. しかし、その中において、漢音が集中する部分がある。
3. それは、『辨正論』『龍舒浄土文』『楽邦文類』引用部分、および親鸞自身の文書引用部分である。
4. これらは、漢音で読まれるのが当時一般的であり、親鸞はそれに従ったものである。

親鸞は、独自の仮名遣い・字音注を施し、独特の字体を用いることが指摘されている。しかし、上に指摘した引用部分の漢字音については、他の多くの部分で用いていた呉音に改めることなく、原本の漢音を引用していた、あるいは、当時の慣習に従って漢音を加点したものと考えられる。

注

- 1) () 内は、『親鸞聖人真蹟集成』の所在頁数。以下、同じ。
- 2) 『大正新脩大藏經』第52巻525頁上段の意である。以下同様に、b:中段・c:下段として記す。
- 3) 沼本克明「漢音の連濁」(『国語国文』第42巻

12号、1973年12月) 参照。

- 4) ただし、dの部分には、加点例は少ないものの呉音の加点がある。これは、用いられている語(「天竺」「権方」など)が呉音読で当時定着していたためと思われるが、用例が充分でないため判断を保留したい。
- 5) 川瀬一馬『大東急記念文庫貴重書解題 仏書の部』(1956年)、築島裕「大東急記念文庫蔵三教治道篇保安点」(「かがみ」第8号。1963年3月)、同「法隆寺本辨正論保安点」(『春日和男教授退官記念語文論叢』〈桜楓社、1978年〉所収)、同「架蔵辨正論卷第三保安点」(『古典研究会創立二十五周年記念国書漢籍論集』〈汲古書院、1991年〉所収) 参照。
- 6) 卷第一・第四の奥書は、築島裕「架蔵辨正論卷第三保安点」に依る。奥書中の〈 〉内は、割書、/は改行を示す。
- 7) 築島裕「法隆寺本辨正論保安点」は、本資料の祖点、各巻共通のものであり、その祖点は、院政初頭をあまり遡ることのない時期の加点であったと推測している。
- 8) 佐々木勇「声点「△」の機能一『辨正論』保安四年点について一」(「かがみ」第31号、1994年3月) 参照。
- 9) 小林芳規『平安鎌倉時代に於ける漢籍訓読の国語史的研究』(東京大学出版会、1967年) 一五〇頁。
- 10) 同上書、一五一頁。
- 11) 築島裕「大東急記念文庫蔵三教治道篇保安点」(「かがみ」第8号。1963年3月) 参照。
- 12) 佐々木勇「十一～十三世紀における法相宗の漢音」(『鎌倉時代語研究』第十八輯、1995年8月) 参照。
- 13) この両者の区別は難しい。親鸞が『教行信証』で引用した『辨正論』巻六・巻八の訓点資料が現存しないため、直接の比較ができない。次善の手段として、現存『辨正論』の漢字音(巻二・巻三)と、親鸞引用『辨正論』の漢字音を比べてみても、体系的な相違は見られない。『教行信証』引用『辨正論』の声調を『廣韻』の体系で整理しても(末尾の表)、すでに発表している(注12文献)『辨正論』巻二・巻三と同様、上声全濁字の去声化が進んだ状態を反映していることが知られるのみである。

- 14) 「鎌倉時代語史料としての草稿本教行信証古点」(「東洋大学大学院紀要」第2集、1965年9月)。
- 15) 『浄土論註』の版本を出版後直ちに入手したことから、親鸞の「新文化に対する意欲」が指摘されている(宮崎圓遵「解説」<『親鸞聖人真蹟集成』第七巻>)。
- 16) 「新漢音」「唐音」は、浄土宗・浄土真宗では使用されていないようである。
- 17) 『定本 親鸞聖人全集 第一巻 教行信証』解説(法蔵館、1969年)参照。
- 18) 築島裕『国語の歴史』(東京大学出版会、1977年)第二章「漢音と呉音」参照。
- 19) 「親鸞聖人論(第九回、完結)」(「史学雑誌」第21編第12号、1910年12月)46頁以下。
- 20) 「親鸞の奏状と教行信証の成立—「今上」問題の究明—」(『真宗史の研究』<永田文昌堂、1966年>)。後、『親鸞思想 その史料批判』<富山房、1975年。明石書店、1996年復刊>に所収)。
- 21) 久遠寺蔵本などの『本朝文粹』諸本・龍門文庫蔵『啓白諸句』・京都女子大学蔵本などの『表白集』など。
- 22) 沼本克明「変体漢文訓読に於ける字音語の性格」(「信州大学人文科学論集」第7号、1973年3月。後、修正して、『平安鎌倉時代に於る日本漢字音に就ての研究』<武蔵野書院、1982年>に所収)。
- 23) 吉沢義則「親鸞上人の写語法」「教行信証の訓点は坂東語か」(「龍谷大学論叢」1922年10月、同1923年4月。共に、後に『国語国文の研究』<岩波書店、1927年>所収)、注14文献、高松政雄「「呉音」の中の異形—真宗伝承音より—」(「岐阜大学国語国文学」第13号、1978年3月)、金子彰「親鸞の仮名づかい」(「国文学攷」第76号、1979年1月)など。

教行信証内「辨正論」引用部分の声調

廣韻 点	平 声				上 声				去 声				入 声				計
	清	次清	濁	次濁	清	次清	濁	次濁	清	次清	濁	次濁	清	次清	濁	次濁	
平	51	22	64	81	1	2	16	5	5		2	2					251
平 輕	57	9	7	4	2	4	1	1	3								88
上	12	1	7	4	25	4	5	36	6	2		6				3	111
去	3		9		5	1	47	2	63	7	27	17					181
入 輕													2		9	10	21
入													5		8	12	25

(数字は、延べ例数である。空欄は、用例が無いことを示す。)